

事業計画（岩手県普代村）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

村内の地区海岸数	3 地区海岸
被災した地区海岸数	2 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	1 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	2 地区海岸

② 堤防高

平成 23 年 9 月 26 日に堤防高を公表※。

普代海岸：T.P. 15.5m（対象津波：昭和三陸地震）

※公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の経緯

復旧する施設の詳細計画については、平成 23 年 12 月に策定済み。

これに基づく本復旧工事については、平成 24 年 4 月より順次工事に着手し、平成 25 年 10 月に全ての箇所でも完了した。

④ 平成 25 年度における成果

・全ての被災した地区海岸において、本復旧工事が完了※した。

※ 工事完了とは、復旧工事の引渡し等をもっていう。

⑤ その他

・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧の予定							H25年度の 実施内容等	H26年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了	左記の 実施状況			
普代村	宇留部	1,002	防潮堤、水門、陸閘	15.50	15.50	完了	H23.10	H23.12	策定済み	H24.4	着工済み	H25.10	完了済み	本工事		
普代村	太田名部	155	防潮堤、水門、陸閘	15.50	15.50	—	H23.10	H23.12	策定済み	H24.4	着工済み	H24.10	完了済み			

2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

① 2級水系普代川水系など※¹の県・村管理区間では、全箇所の災害査定を完了し、3箇所※²で災害復旧事業を実施。

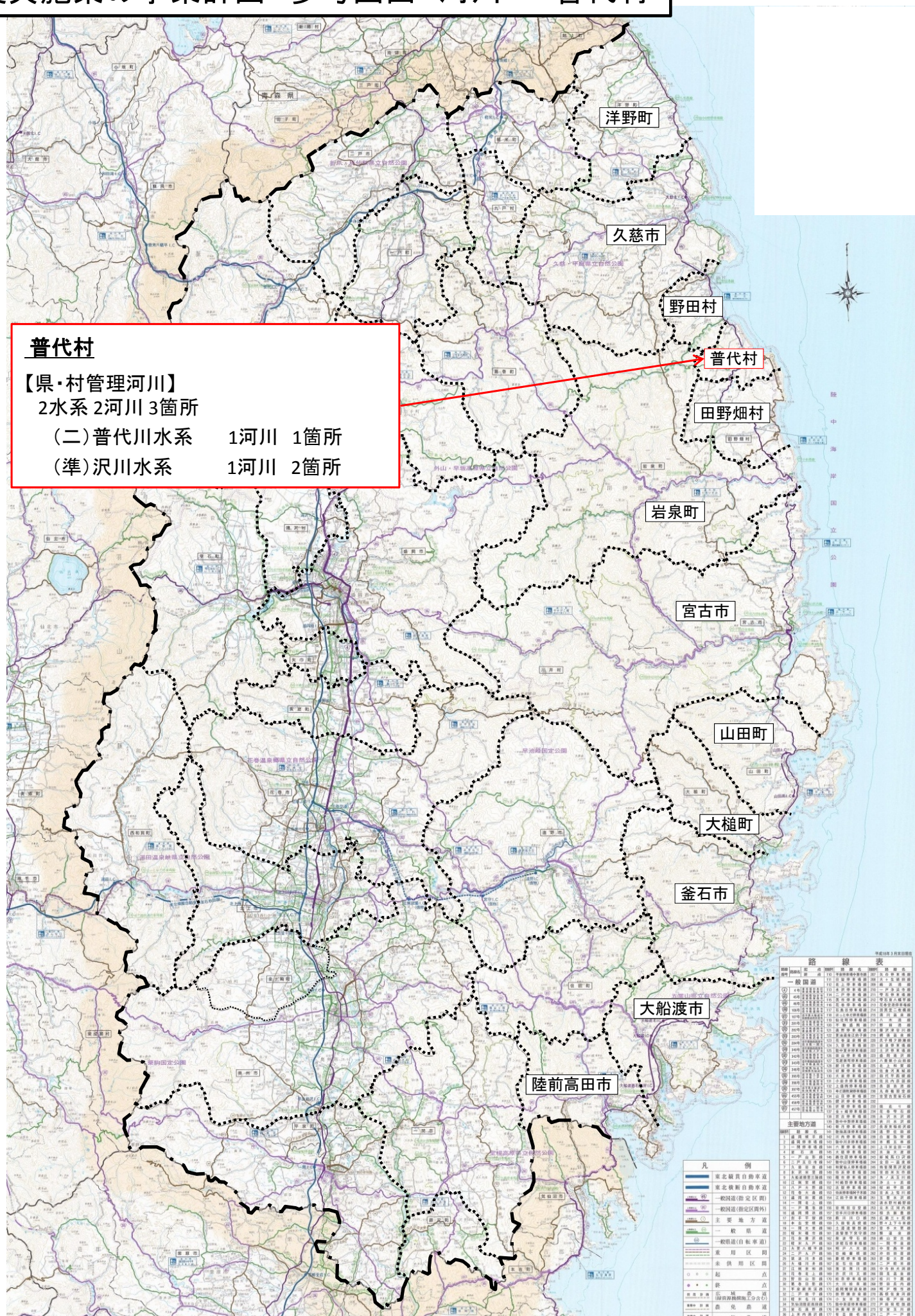
本復旧については、平成24年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整った全箇所で着手し、完了済。

② 平成24年度までの成果

- ・全箇所（3箇所）で災害査定を完了
- ・全箇所（3箇所）で本復旧に着手
- ・全箇所（3箇所）で本復旧を完了

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる



3. 海岸防災林

①箇所名： 元村地区

②被災状況

津波により森林 1.89ha が被災（一部流失）した。

③事業計画の内容

被災した森林については、防災林造成事業により整備する。具体的な事業計画については普代村復興計画等を踏まえ決定した、再生方針に基づき検討しているところ。

④これまでの実施状況と今後の予定

普代村復興計画等を踏まえて海岸防災林の再生方針を決定した。

森林の復旧については、今後、再生方針に基づき事業計画を作成する。その後、事業計画に基づき苗木の植栽に着手し、平成 30 年度を目途に完了を目指す。

⑤平成 25 年度における成果

被災後のマツの枯損状況について調査を実施。

⑥ 平成 26 年度の成果目標

海岸防災林の再生方針に基づき事業計画を作成。

（保全対象： 普代村小学校、普代村中学校、県道、村道等）

4. 漁港

① 被害状況

漁港数：6 漁港

被災漁港数：5 漁港

② スケジュール

普代村内の各被災5 漁港において、平成24 年度末時点で、全延長の陸揚げ機能が回復している。

また、その他の漁港施設の復旧も平成25 年度までに完了している。

5. 災害廃棄物等の処理

① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物約 14 千トン（津波堆積物は無し）が発生。

② 搬入状況について

現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物を含む。）についても、平成 24 年 12 月末までに仮置場への搬入は完了した。

③ 処理状況と処理完了目標について

平成 26 年 3 月末までに、災害廃棄物約 14 千トン（津波堆積物は無し）の処理をすべて完了した。

復興施策の工程表(普代村)

	H23				H24				H25				H26				H27				H28				H29以降					
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月						
1. 海岸対策			●	計画堤防高さの公表 (9/26岩手県公表)																										
	応急対策		施工準備 (堤防設計等)		本復旧 (逐次完了し、全ての区間について概ね5年での完了を目指す。)																									
2. 河川対策																														
(県・市町村管理河川)	施工準備 (堤防設計等)		本復旧																											
	↔		出水期		↔		出水期																							
3. 海岸防災林																														
(元村)	再生方針を決定				関係者との協議の実施												海岸防災林の再生に向けた事業を実施													
4. 漁港																														
	23年12月に がれき撤去完了		5漁港で全延長の 陸揚げ機能が回復		その他の漁港施設 の復旧も完了																									
5. 土砂災害対策																														
	土砂災害 危険箇所の点検等																													
	(※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、平成24年3月に通常基準への引き上げを実施。																													
6. 災害廃棄物等の処理																														
			(住民が生活している場所の近くの災害廃棄物の撤去)																											
											(その他の災害廃棄物等の仮置場への搬入)																			
											(中間処理・最終処分)																			